

文化審議会文化政策部会
舞台芸術ワーキンググループの主な論点

1. 我が国の舞台芸術をめぐる現状と課題

現状

- ・国内の文化に関する世論調査
- ・諸外国からの我が国の印象
- ・我が国の文化芸術における創造活動の状況
- ・全国の劇場・音楽堂等の状況
- ・我が国の芸術祭の状況

課題例

- ・舞台芸術水準の向上や人材育成
- ・文化芸術振興による「地域社会・経済の活性化」効果
- ・我が国舞台芸術の国際発信の強化
- ・文化芸術鑑賞における地域間格差の解消
- ・文化芸術活動における専門的人材の育成等
- ・舞台芸術による共生社会の実現のための取組の実施
- ・地域における文化的環境の満足度の充足 等

2. 舞台芸術の振興のための今後の方向性

「文化芸術推進基本計画（第1期）に係る基本的な考え方について（案）」（平成29年8月29日第15期文化政策部会配布資料）では、「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」に定められた中長期的な目標を実現するため、「今後5年間の基本的な方向性」として6つの戦略が定められている。

➤ 「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」

（1）創造的で活力ある社会

創造的な文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれる、活力ある社会が形成されている。

（2）心豊かで多様性のある社会

文化芸術を通して社会参画の機会がひらかれ、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

（3）文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

（4）地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

ウ 国は、(独)日本芸術文化振興会において、舞台芸術を含めた文化芸術への助成をより有効に行うため、専門的な助言・審査・評価等の機能を強化するために必要な支援を行う。

エ 国は、日本全国で開催される音楽祭や演劇祭など地方の行事をコアとした文化芸術事業を充実・発展させ、民間企業を巻き込みつつ、観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野と有機的な連携を図ることで持続的に世界にアピールする取組を支援する。

(2) 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた国家ブランディングの推進

- 国内外で芸術文化活動が活発に行われる環境の醸成
- 舞台芸術による国家ブランド戦略の構築

(具体的施策)

ア 国は、70年以上開催してきた我が国の舞台芸術の祭典でもある文化庁芸術祭について、芸術家や芸術団体の登竜門として、我が国の舞台芸術水準の向上のみならず、国家ブランド向上に資するよう一層の充実を図る。

イ 国は、我が国の優れた音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術を世界に発信するため、海外発信力のあるイベントの開催、海外の音楽祭や演劇祭への参加、国内における舞台芸術イベントの開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組を一層推進する。

ウ 外国人等の利用の機会が拡充されるよう、快適で安全な劇場施設の整備、多言語化を含めた各種サービスの充実を図る。

エ 2020年東京大会とその後を見据え、日本全国で開催されている文化芸術事業を充実・発展させ、民間企業や関連分野と連携して、継続的に世界へアピールできる国際的な文化芸術の発信拠点を形成する取組を支援する。

(3) 文化芸術による多様な価値観の形成と地域における包摂的環境の推進

- 舞台芸術による共生社会の実現のための取組の実施
- 舞台芸術活動に参加し鑑賞する機会の充実

(具体的施策)

ア 国及び地方公共団体は、子供の頃から舞台芸術の鑑賞・体験等の機会が、豊かな感性・情操や、創造力・想像力を養う上で効果があることから、一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な舞台芸術を鑑賞・体験する取組を推進する。

この取組の推進に当たっては、義務教育期間中の子供たちに対し、国として3回以上提供し、将来的には、地方公共団体における自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、舞台芸術等の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。

イ 国は、文化部活動が、文化に親しみ、生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感を養うなど、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであることから、地方公共団体と連携して、文化部活動の現状など調査し、「文化部のインターハイ」として知られる全国高等学校総合文化祭をはじめとした文化部活動の環境を一層充実させる。また、国及び地方公共団体は、文化部活動を支える部活動指導員について、中文連、高文連、芸術系大学等と連携し、配置を促進する。

ウ 国は、地方公共団体と連携して、文化活動への参加の意欲を喚起し、新しい芸能、文化の創造を促し、地方文化の発展に寄与する国民文化祭を充実させ、国民の参加や鑑賞機会の充実を図る。

エ 国は、地域の劇場・音楽堂等と連携して、劇場・音楽堂等相互間の連携協力による巡回公演の促進により、舞台芸術の鑑賞する機会の地域間格差を解消する取組に対する支援の充実を図る。

オ 国は、障害者の文化芸術活動の機会の拡大に向けて、文化芸術の鑑賞等に係るバリアフリー化、創造活動の充実、施設の利用環境の整備を図る取組を推進する。また、文化芸術の力を利用した高齢者、青少年等の社会参画の推進を図る。

(4) 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実

- 芸術家等の養成及び確保
- 国内外における研修、教育訓練等の充実

(具体的施策)

ア 国は、我が国の将来の舞台芸術の振興を担う人材を育成するため、音楽、舞踊、演劇、舞台美術等の各分野の若手芸術家等に、国内外での実践的な研修や国際的な人的交流の機会の提供等の一層の充実を図る。

イ 国は、(独)日本芸術文化振興会を通じて、中期計画に基づき、我が国の

伝統芸能を保持するため、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各分野の伝承者の養成や、国際的な活躍が期待できる水準のオペラやバレエの実演家、確かな演技力を備えた次代の演劇を担う実演家を育成する。

ウ 国は、学習指導要領を踏まえた音楽や美術などの芸術教育における表現や鑑賞を通して、音楽等を愛好する心情や感性をはぐくむなど、生活や社会の中の芸術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。

エ 国は、(独)日本芸術文化振興会を通じて、古典伝承のままの姿による伝統芸能や、国際的に比肩し得る高い水準の自主制作による現代舞台芸術の公演を行い、その一層の振興と普及を図る。

(5) 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成支援

- 舞台芸術に関する企画又は制作を行う者や技術者の育成
- 国内外における研修、教育訓練等の人材育成への支援

(具体的施策)

ア 国は、地方公共団体において、地域の文化芸術に熟知し、自立した文化芸術活動に求められるマネジメント力等を備えた専門的人材を確保することができるよう、地域の劇場・音楽堂等が行う事業や地域の文化芸術資源を活用した事業などの機会を通じて、専門的人材を育成する取組を積極的に支援する。

イ 国は、地域の劇場・音楽堂等と連携して、舞台芸術を支える制作者、技術者、経営者、実演家など専門的人材を養成する取組を推進する。

ウ 国は、芸術系大学等と連携して、大学の有する教員や教育研究機能、施設などの資源を積極的に活用して、実演芸術のアートマネジメントに関する専門的人材を総合的・体系的・実践的に養成する取組を推進する。

※実演芸術のアートマネジメントを担う人材に求められる能力として、実演芸術に関する幅広い知識を持ち、芸術の受け手のニーズをくみ上げ、魅力的な公演を企画する能力、文化芸術の価値を地域や行政にわかりやすく説明する能力、公演の実施に必要な資金獲得、営業・渉外交渉等の業務を行う能力などが挙げられる。

(6) 持続可能で回復力のある文化芸術に関わる団体等による地域のプラットフォームの形成

- 地域における文化芸術活動の場の充実
- 文化芸術団体と学校、文化施設、社会教育施設、民間事業者等との連携促進

(具体的施策)

ア 地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む地域の文化資源を活用した文化芸術事業を支援する。

イ 国は、地域のアーツカウンシル機能を強化する観点から、(独)日本芸術文化振興会と連携を図りつつ、地域の文化芸術施策推進体制の整備を促進する。

ウ 国は、地域の中核となる劇場・音楽堂への支援の充実を図るとともに、地域の劇場・音楽堂等と連携して、劇場・音楽堂等相互間の連携協力による巡回公演の促進により、舞台芸術の鑑賞する機会の地域間格差を解消する取組に対する支援の充実を図る。

エ 国は、民間事業者と連携して、施設改修のためのハンドブック等の周知により、地域の劇場・音楽堂等施設の機能向上を図る。

4. 進捗状況を測るための指標候補

「今後5年間の基本的な方向性」の進捗状況を測るための指標としては、どのようなものが考えられるか。

例えば、芸術水準や人材育成については定量的指標を示すことが難しいため、世論調査による文化的環境の満足度や海外における日本の印象などといったものが考えられるがどうか。